

令和4年6月23日

川西市議会議長

久保 義孝 様

厚生文教常任委員長

岡 留 美

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和4年6月15日）

1. 議案第50号 市立加茂小学校北校舎棟及び屋内運動場棟大規模改造工事請負契約の締結について

議案の概要

本案は、市立加茂小学校北校舎棟及び屋内運動場棟大規模改造工事を実施するため、工事請負契約を締結するにつき、議会の議決を求めようとするもの。

質疑の概要

問 昨年は南棟を、今年度は北棟の大規模改修工事を施工するとのことであるが、昨年度に比べて工事費に開きがあると感じる。施工する床面積の増に応じて費用が増額となることは理解できるが、それを踏まえても金額の差異が大きくなっていることから、その理由について伺いたい。

答 昨年度実施した南棟の工事に比べて増額となっている理由は、ご指摘のとおり施工する床面積が昨年度に比べて大きいことが挙げられる。加えて、工事費の平米単価について、国土交通省の建設工事費デフレーターを用いて補正していることから、契約金額が増加したものである。

問 今回の工事を実施するに当たっては、仮設校舎2棟を使用するということであるが、児童等の安全対策については昨年の工事で確立されていると考えてよいか。また、仮設校舎撤去後のグラウンドの整地等については、本契約に含まれているのか伺いたい。

答 今回の工事を実施するに当たっては、昨年と同様に、最初に工事範囲に仮囲いを設けて工事車両と児童等学校利用者を分離する安全対策を講じる考えである。また、工事車両のアクセスは西側の通用門から行う予定であり、誘導員を1名常駐させるとともに、車両が増加する時期には誘導員を増員する考えである。

また、仮設校舎撤去後のグラウンドの整地については、仮設校舎の賃貸借契約の中に含まれている。

問 提出資料の低入札価格調査結果票に示す施工体制によると、「下請業者へのしわ寄せが生じないような入札額であることの確認は得ている」とのことであるが、昨今の建築資材の高騰による原材料等の仕入れの上昇分を価格に転嫁できないとの下請業者の声も聞いており、下請業者への影響が懸念される。そこで、この工事の設計額に建築資材高騰の影響を見込んでいるのか伺いたい。また、契約締結後に建築資材が高

騰した場合の市の対応についてもあわせて伺いたい。

答 当該工事においては、現在高騰している建築資材をほとんど使用していない状況であるとともに、設計額においても若干吸収できるよう配慮したところである。

また、低入札価格調査のヒアリングにおいて、契約締結後は資材価格上昇の影響を受けない形で工事を進めることを確認している。しかし、著しい価格上昇が起きた際には、業者の申し出により協議して対応することとなる。

特記事項

配付資料あり（１．入札結果について ほか）

審査結果 原案可決（全員賛成）

2．議案第51号（仮称）川西市中学校給食センター整備・運営PFI事業に係る事業契約の変更について

議案の概要

本案は、（仮称）川西市中学校給食センター整備・運営PFI事業の施行に関し、建設工事に着手したところ、基礎工事の掘削の工程で判明した地中障害の処分費を市が負担し、当該経費を契約金額に増額するため、契約金額を2923万5880円増額し、64億7024万6095円にしようとするもの。

質疑の概要

問 当該工事において地中障害が判明した当初の説明では、最大値の総量や処分費、運搬費について概算の単価をもとに9500万円の費用を要すると見込まれていたところ、処分量が想定より大幅に減少し、金額も3分の1程度となっているが、処分及び運搬に係る最終的な単価について伺いたい。

答 処分に要する費用の単価は、いずれも1立方メートル当たり税込みで5万5000円、運搬に要する費用の単価は1万1700円となっている。

特記事項

配付資料あり（１．契約変更により増額となる金額の内訳）

審査結果 原案可決（全員賛成）

3．議案第55号 川西市病院事業看護職員修学資金返還免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、市立川西病院の名称変更に伴い、条例の一部を改正しようとするもの。

質疑の概要	なし
特記事項	なし
審査結果	原案可決（全員賛成）

4．議案第56号 川西市病院事業の使用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、市立総合医療センターの開院に伴い、指定管理者に係る診療及び施設使用に関する権限の明確化並びに使用料等の額の改定を行うとともに、令和4年の診療報酬改定に伴い、初診時選定療養費と再診時選定療養費を引き上げるため、条例の一部を改正しようとするもの。

質疑の概要

問 資料によると、今回の条例改正で、分娩費用の合計額が平均で約8万円引き上げられようとしているが、利用者の負担が大きくなるものと推察することから、今後の市の対応等について伺いたい。

答 今回の条例改正により分娩費用が増額になることから、市内在住もしくは里帰り出産の方が当該医療センターで出産される場合には、普通分娩に限定して、増額分の約半額に当たる4万円の助成を令和5年3月まで行う予定である。なお、その助成金については、議案第59号の補正予算に計上している。

問 物価が上昇しているにもかかわらず出産を控える世代の賃金が上昇しないといった社会情勢の中で、これまでの出産育児一時金から8万円も上回るような料金改定を行おうとしているが、本市の合計特殊出生率が県下や全国の平均を下回る状況も見据えた対応が必要と考えられることから、この時期に料金改定を行う理由について市の見解を伺いたい。

答 令和元年度に指定管理者に移行してから、料金の見直しについては全室個室といった良好な環境が整う市立総合医療センターが開院するタイミングを考えていたところである。また、現行の料金では、出産を受け入れるたびに収支がマイナスになる状況で、医師確保の観点からも一定の収支が整う環境を用意する必要があると考えたところである。

問 今回の条例改正では、初診時選定療養費と再診時選定療養費を改定しようとしており、このうち再診時選定療養費に関する患者の利用実績はないと仄聞していることから、選定療養費を改定する必要性について伺いたい。

<p>答 国では、外来機能の明確化や医療機関間の連携を推進しようと、紹介状なしで受診した患者から定額負担を求めることとされており、限られた病院機能のもと、地域のかかりつけ医を活用していただくことを目的としていると考えられる。今回の診療報酬の改定では、200床以上の保険医療機関は初診時及び再診時の選定療養費を改定することとされており、本市においても、これに基づき引き上げることとしたものである。</p>
<p>特記事項 配付資料あり（分娩料比較表【6日間入院、正常分娩想定】）</p>
<p>審査結果 原案可決（賛成多数）</p>

5．議案第57号 川西市応急診療所の設置及び管理に関する条例の制定について

<p>議案の概要 本案は、市立総合医療センターの開院に伴い、応急診療所を市北部に移転し、市北部地域の医療需要に対応するため、条例を新たに制定しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要 問 現在の応急診療所では、中学生を除く15歳以上を診療対象としているが、移転後も同様の取り扱いとなるのか伺いたい。 答 内科については、現状と同じく中学生を除く15歳以上が対象であるが、平日は移転に伴い新たに整備される小児科が利用可能である。また、日曜日、祝日、年末年始は内科のみとなるため、阪神北広域こども急病センターを利用いただきたいと思います。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

6．議案第58号 川西市奨学資金条例を廃止する条例の制定について

<p>議案の概要 本案は、高校無償化や奨学金返還の負担感などにより、貸付申込者が減少しているとともに、国や県等が実施する他の制度が充実したことでその必要性が低下してきたことから、奨学資金の新規貸付を廃止するため、当該条例を廃止しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要 問 申込者の減少により条例を廃止しようとしているが、直近の申込状況について伺いたい。 答 今年度の貸し付けで最終となるため、6月15日をもって募集を締め切るスケジュール</p>

<p>ールで進んでいる。今年度の申込者数は、現時点で大学生3名、高校生2名である。</p> <p>問 当該制度は他の奨学金制度と異なり、滞納した場合でも延滞金が課されない点や、市が個別に相談を受けるなどの福祉的な要素も持ち合わせており、廃止するのであれば段階を踏んでいく必要があると考えるが、市の考えを伺いたい。</p> <p>答 事業再検証において全事業を見直す中で、当該事業についても協議を重ねてきたが、希望者の減少が顕著であること、国や県の奨学金制度が充実してきたことに鑑み、市の奨学金制度は廃止するものの、限られた財源の中で、進学時に必要となる一時的な経費によって進学を諦める方がないように進学支援金制度を新設した経緯がある。</p>
<p>特記事項</p> <p>議案質疑資料あり（1．現在の貸付状況（人数、金額及び返還計画・期間などを高校、大学別）について（4年4月1日時点）ほか）</p>
<p>審査結果 原案可決（賛成多数）</p>

7．議案第59号 令和4年度川西市一般会計補正予算（第2回）

<p>議案の概要</p> <p>第1表 歳出第3款民生費。第4款衛生費。第10款教育費。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>第1表 歳出</p> <p>第3款 民生費</p> <p>問 生活困窮者自立支援事業において、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限が2カ月延長され、申請者が当初の見込みより増加すると見込んでいるとのことだが、対象となる可能性のある世帯数や該当する世帯への周知の方法等について伺いたい。</p> <p>答 現在支給対象として把握しているのは858世帯で、県の社会福祉協議会から提供された特例貸付の終了者リストをもとに案内を送付している。</p> <p>この支給対象は、特定貸付の終了者や総合支援資金の再貸付を不承認とされた世帯について、世帯構成をはじめとして、資産要件や収入要件などの一定要件を満たす世帯とするものである。なお、支援金を支給する上での収入要件等に関しては、これまでと変更はない。</p> <p>第4款 衛生費</p> <p>問 病院改革推進事業において、市立総合医療センターの分娩費用改定に伴い、分娩助成金として扶助費に700万円を追加補正されているが、助成額を4万円、期間</p>

<p>を令和5年3月までと設定した理由のほか、周知方法についても伺いたい。</p> <p>答 総合医療センターでの分娩費用は8万円の改定額となるため、令和5年3月までの一定期間の経過措置として、半額の4万円を助成しようとするものである。</p> <p>現在、新病院での分娩費用が確定していないため、9月以降の受け付けを行っておらず、出産費用についても案内ができていない状況である。今回、分娩費用については、収支に見合うよう他の公立病院並みの額に改定しようとしていることから、今後、料金が確定し次第、市立川西病院や第二協立病院でパンフレットを配布するほか、ホームページ等を活用して助成制度を含めて案内していく考えである。</p> <p>第10款 教育費</p> <p>問 小学校施設維持管理事業において、市立桜が丘小学校にエレベーターを設置する費用として、委託料及び工事費で1億3700万円が計上されているが、桜が丘小学校の校舎は高低差のある敷地に建っているため、設置が難しいものと考えことから、工事内容の詳細やスケジュールについて伺いたい。</p> <p>答 同小学校の敷地の性質上、それぞれの校舎の階数が異なるため、使い勝手を考慮し、4層の校舎と3層の校舎に1基ずつ合計2基を設置する予定である。なお、工期は設計期間を考慮し、令和5年2月から工事に入り、6カ月程度を見込んでいます。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（賛成多数）</p>

8. 請願第8号 通園バスなど、公立園を選択できる環境整備を求める請願書

<p>請願の趣旨</p> <p>少子化社会に合わせて、公立の学校や幼稚園、保育園の統廃合が進んできたとともに、来年4月からは「こども家庭庁」が創設され、幼保一元化が加速しているが、本市においてもこども園への統合や廃園などで、公立園不存地域が明峰、緑台、清和台の3中学校区に拡大しており、これに東谷小地区も加わる可能性がある。</p> <p>令和元年の幼保無償化で一気に私立幼稚園等の需要も高まったが、教育内容や環境、経費その他の理由で公立園の需要が一定ある以上、公立園の確保が市には求められている。公立園がない地域が複数存在することで、その地域から事実上、公立園を選択できない状態は公平性の観点からも問題があり、全ての地域から公立園を選べる環境を整えることが市の責務であると考えます。</p> <p>そこで、公立園が存在しない地域からでも公立園に通えるように通園バスの手配、交通費の助成など、全市民が公立園を選択できる環境を整備することを求める。</p>
<p>特記事項 請願者の発言申出による趣旨説明あり</p>

審査結果 不採択（賛成少数）

9. 請願第9号 市は「基本協定」の背景・民意を尊重し、「北部診療所」が提供する「内科24時間診療」を含む北部地域における一次救急・外来診療を確保・対策するよう求める請願

請願の趣旨

市が現市立川西病院移転後に開設予定だった北部診療所を開設しなければ、北部地域から一次救急に対応する24時間診療がなくなり、外来診療も大幅に後退することが懸念される。基本協定において北部診療所は、現市立川西病院閉鎖後、北部地域の一次救急・外来診療の需要想定に基づき内科3診・小児科・整形外科・外科の各1診のほか院内開業を誘致し、指定管理者が新医療センターと一体的に運営するものと計画された。これは市議会、住民間でも3年以上の時間をかけて協議し、市議会が指定管理者選定の議決を行う上での一つの重要な前提であったと考える。

市は、市立川西病院再編事業に際して指定管理者と結んだ基本協定を尊重せねばならず、基本協定に定めのある北部診療所を開設しないのであれば、北部地域からなくなる内科24時間診療を含む一次救急・外来診療について確保・対策することを求める。

特記事項 請願者の発言申出による趣旨説明あり

審査結果 不採択（賛成少数）